

(案)

久下農審第 2 号

令和3年11月5日

久喜市長 梅 田 修 一 様

久喜市下水道・農業集落排水事業運営審議会

会 長 柿 沼 孝 夫

下水道事業受益者負担金に関する負担区等の設定について（答申）

本審議会は、令和3年11月5日付け久水経第1335号をもって諮問のありました下水道事業受益者負担金に関する負担区等の設定について、慎重に審議した結果、原案は妥当であると認め、ここに答申いたします。